



人と自然が共に生きるまち

由利本荘市

Yurihonjo City

R08.08

市外出身の若者による 住宅取得を支援します

最大
100
万円



由利本荘市
若者定住促進
住宅取得支援事業
費補助金
のご案内



詳細はコチラ

対象者

- ☐ 市外出身者で令和5年4月1日以降の転入
- ☐ 転入後3年以内（R5年度転入は4年以内）または転入以前に住宅取得契約を締結
- ☐ 契約時点で40歳未満
- ☐ 5年以上定住する意思あり など

対象住宅・経費

- ☐ 令和8年4月以降に契約した住宅取得費用
- ☐ 令和11年3月末まで完成(購入)して登記済 など

補助率

5分の1（空き家バンク登録後1年以上の場合は3分の1）

補助上限

29歳以下...100万円 39歳以下...50万円

申請期限

所有権登記(受付)日から3カ月以内

事業期間

令和12年3月末まで

※予算措置状況によるため、補助を確約するものではありません

この他にも要件がありますので、詳しくは案内サイトをご確認ください



お問い合わせ

由利本荘市 移住支援課

☎ 0184-24-6247

✉ iju@city.yurihonjo.lg.jp